

第4回 教育振興基本計画策・生涯学習推進計画策定委員会（第二部会） 会議録

日 時 令和8年7月10日 午後2時から午後4時

場 所 長野市役所教育委員会室（第一庁舎4階）

出席者 <出席委員>

下山真衣委員（部会長） 新見宏司委員（副部会長）

風間悦子委員 小林和彰委員 小林公子委員

込山令子委員 塚田まゆり委員 日台和子委員

（※欠席 渡邊 徹委員）

<事務局>

石坂教育次長副任兼総務課長 山口学校教育課長 竹内保健給食課長

藤原藤原家庭・地域学びの課長 丸山主幹兼総務課課長補佐 寺島家庭・地域学

びの課課長補佐 高野学校教育課主任指導主事 秋山学校教育課指導主事

児島総務課係長 小宮山こども・若者政策課長

湯本こども総合支援センター所長 宮原子育て給付課長 小山保育・幼稚園課長

議 題 (1) 長野市教育振興基本計画について

(2) 長野市生涯学習推進計画について

(3) その他

<議事内容>

(1) 長野市教育振興基本計画の施策体系について

資料1-1

資料1-2

資料1-3

資料1-4

資料1-5

参考（前回資料）

丸山総務課課長補佐から資料に基づいて説明

長野市児童数の推移

山口学校教育課長から資料に基づいて説明

資料2-2

資料2-3

寺島家庭・地域学びの課課長補佐から資料に基づいて説明

日台委員 2-1の「読書活動の推進」の位置づけについて、資料2-2のイメージ図では「読書」が個人による学習（水色）に分類されているのに、社会教育の施策2-1に含まれており、体系上の整合性に疑問がある。3つ目の青少年健全育成については、「青少年が健やかに育つ取り組みの充実」というような形で変えるというのは良いが、文言は説明が必要になってしまう部分があると感じる。「学びが生かされる地域づくりの促進」と施策の1番目の「地域コミュニティ基盤を支える社会教育の推進」で、「促進」と「推進」があるため「環境づくり」という言葉に変えるということについて、（社会教育の文言がなくなり）図書館が抜けてしまう。コミュニティ基盤ということで考えていくと、図書館は違うということで抜いたのか疑問がある。「学校・家庭・地域で子供を育む取り組

みの支援」について、第三次の計画の内容と取組状況を見ていくと、「家庭教育の支援」という言葉が消えてしまう。子育て支援はその分野で計画があるが、家庭教育の支援は書き加えたい。

下山部会長 図書館について、読み聞かせ・グループ活動、公民館の分館など、実際に多くの事業が行われている。計画に明記し、市民が身近に学びの場を知り、活用できるようにするとよい。

藤原家庭・地域学びの課長

「読書活動の推進」は「図書館の運営」といった表現を検討する。「学びが生かされる地域づくりの促進」について、南部図書館の分室などについて市民の中で知らない方が多い。計画に盛り込んでいく。家庭教育の支援については、子どもの権利条例や子どもの関連計画があるが、双方で大事な部分は取り入れていく。

日台委員 高齢者を含む市民向けの情報リテラシー教育を盛り込むべきではないか

下山部会長 家庭のデジタルリテラシーが低いと、自分の子どもたちが何故危ないかなど気づけない。時代の変化が激しい分野は計画へ入れる検討が必要。

小林和彰委員

デジタルツールが「使えない」ことで社会から疎外されているという感覚を持つ人がいる。使えることによって老若男女が同じ社会の一員であることを示せることが重要。

藤原家庭・地域学びの課長

2-2の「多様なニーズに応じた学びの機会の充実」の「時代やニーズに応じた」という部分に盛り込むよう検討する。

下山部会長 生涯学習や社会教育の考え方については、行政の方からこれをやると幸せになるからやりなさいということではなく、生きていく中でいかに豊かに自分らしく生きるか、地域の人たちと繋がって生きていけるのかということを応援していくというような方向性になりつつある。資料2-3の図は、体制の構築から徐々に、市民みずから学びながら仲間と繋がって、自分たちも幸せ・ウェルビーイングを目指して過ごせるということ、実際の学びはどんなサイクルなのかが示されている。参考にしていただきたい。

新見副部会長

難しい文言が並んでいると読むのが非常に難しくなっていくので、その辺りを気遣ってもらいたい。

藤原家庭・地域学びの課長

わかりやすい言葉遣いをしていく。

新見副部会長

第三次の取組状況に「市立公民館・交流センターが住民の生涯学習や地域活動

の拠点として、より柔軟で魅力的な施設となるように運営を再検討する必要があります」とある。「再検討」は、今やっていることが間違っているイメージになるため、第四次では表現を変えられたい。

藤原家庭・地域学びの課長

引き続き取り組む、さらに向上する、といったニュアンスに変更する。

日台委員

育児に関して、孤立し悩みを抱えている母親は多い。自由に参加できるような場を作ろうとしているのであれば、2-3環境の整備の「憩いや交流の場の創出」が新規として掲げられているので、是非、今後そこも広げてほしい。特に、家庭教育は、生まれてからの親と子どもの日常的な関わりが重要なので、子供と一緒に遊ぶとか、子供と一緒に体験するということが大事。こども未来部の「みらいハッケンプロジェクト」は小中学生、子ども自身の学びや体験であるが、子どもと親と一緒に参加する、体験するという機会や親同士の交流などにつながる場というのが、家庭教育の支援に今一番繋がっていると考えるので、環境づくりの視点として参考にされたい。

藤原家庭・地域学びの課長

子どもとのかかわり方はそれぞれの家庭でだいぶ変わるところであるが、身近に集まれる場所があることが大事であり、拡充していくことが重要であると考えます。

込山委員

地域公民館であるが、男性の料理教室と体操サークルを立ち上げ、身近な交流の場となっている。また、料理のサークルは（活動の成果還元として）、まちの文化祭で豚汁やチーズケーキの配布をした。声をかけ合って始めてくれる人がいることが大事である。もっと若者に、音楽やダンスなど、いろいろなことに地元の公民館を使ってもらえれば、地域が活性化する。

新見副部長

地域公民館の活動は非常に差があり、活発なところとそうでないところの落差が大きい。また地域公民館は広報活動があまり無いので口コミが大事になる。若者についても同様である。市立公民館も、ホームページや館報など努めてはいるが積極的な広報が大切である。

下山部会長 込山委員のような人材を育てていく必要があるかと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

資料 2-3 のサイクルに照らすと、込山委員が集団の学びを立ち上げ、地域への成果還元につなげている。社会参画と生涯学習というサイクルというものを踏まえながら、この計画に盛り込めるような形で考えていきたい。

込山委員

男性はなかなか外（公民館など）に出て集まることがない。

塚田委員

男性の料理教室のような取り組みを市も応援してほしい。

藤原家庭・地域学びの課長

学習機会の提供に、男女共同参画の視点を取り入れた学習機会を提供していくという視点を盛り込んでいきたい。

塚田委員 現状は公民館・交流センターが企画した講座に市民が参加する形が主流だが、市民に「これを学びたい」という企画を募集し、市が審査して補助金を交付するスキームがあれば、市民の主体的な生涯学習活動が促進されるのではないか。

藤原家庭・地域学びの課長

現状、そうしたスキームはないが、市民からの提案型というのは難しいところはあるが、一つの方策としては有効であると感じている。

風間委員 公民館だけでなく、長野市立図書館も老朽化や駐車場の問題等が問題になっている。建て替える際の候補地や工事中の代替施設についても、高齢者が利用しやすい場所の確保が重要である。図書館施策は6ページにあるが、施設環境の整備のところにも当たってくるのではないか。資料の2-2の生涯学習と社会教育の関係のイメージ図の学校教育に短大が入っていないので含められたい。

藤原家庭・地域学びの課長

イメージ図へ短大を記載する。公民館、長野図書館の老朽化の対応については今後検討してまいりたい。

小林公子委員

今後は男女区別することなく参加できることが望ましい。男性は歴史に関する講座や、おやき、そば、うどん等の講座などに関心が高く、そうしたものを企画するのもひとつの方法である。サークルに参加したり、立ち上げたりしているが、公民館等の講座で勉強した人が、それをおろしてくれることを念頭においている。また、山手で活動しているが、他地区からの参加もある。口コミ、SNS等の情報発信が重要である。

塚田委員 高齢者福祉施設のかがやき広場と公民館やたくさんある公共施設を総合したネットワークで、施設用途に限らず、連携をコーディネートして有効に利用できる枠組みが必要かと思う。

藤原家庭・地域学びの課長

市長の言う「憩いと交流の場の創出プロジェクト」は、意味そういったところも考えてのことかと思われる。ネットワークは無いが、個別対応としては、複数の施設間で利用者に活動の場を提供する体制をとる取組を行っている、

塚田委員 「時代やニーズに応じた学習機会の提供」の「取組状況等」の1番目に、市民対象の人権教育講座などが入っている。こどもの権利の関係も広く知っていただきたいと思います。

込山委員 教育支援センターのSaSaLANDですが、なかなか入れないと聞いた。社会教

育とは違うかもしれないが、第二の SaSaLAND などはあるのか。

山口学校教育課長

SaSaLAND は大人数が集まる環境であるため、お子さんの状態や様子から、最も適切なセンターを案内する等の対応をしている。今のところ、第二の SaSaLAND の具体的な計画はないが、学校内への校内教育支援センターの整備やアウトリーチ支援など、不登校対策に取り組んでいる。

下山部会長 子どもたちの意見として、中高生ぐらいになると放課後の場所がないというようなご意見があった。具体的に市では、そういった中高生向けの居場所に関する事業はあるか。

小宮山こども・若者政策課長

高校生・大学生等の若者が学校や自宅、部活以外で自由に集まれる拠点としてもんぜんぷら座にながの若者スクエア「ふらっと」を設置・運営している。また同じ建物内の学習スペースなどは、中高生の居場所になっている。

山口学校教育課長

部活動の地域展開もあり、中学生の居場所が注目されてきていると承知している。6月にすべての中学生に対して、放課後どんな活動をしているのかアンケート調査を実施した。集計中であるが、結果については学校とも共有していく。この調査の中で、何の活動もしていない子どもの実態も少し把握できてくる。それに対しどうアプローチをするのかはこれからになる。

中学校ごとの部活動は成り立たない時代になっている。それだけ少子化が進んでいる。その点については共通の認識を持っていただき、その上で、地域クラブの必要性ということについて確認いただきながら、丁寧に展開を進めていきたい。

下山部会長 基本的方向1（学校教育系）の方での検討が中心になるのか。

山口学校教育課長

第1部会の方で確認なのかとは考えているが、部活動自体が教育課程の中のものではない。教育活動の中の1つではあり、そこはどう扱うか確認・検討する必要がある。

下山部会長 中学生の居場所については公民館の活用なども念頭に入ってくるかと思う。部活に入るほどでもないという子もいたりする。放課後の活用という意味でも考えたい。学校で部活をしなくなったときに、非行までいかなくても、親の目もなかなか届かないところで実際には孤立している子供たちがいる。地域の巡回指導と言うが、実際には相談とか話を聞くとといった活動をしていると思う。「指導」という文言も変わっていいのかもしれない。これは地域の教育力に関わることであり、計画の文言もわかりやすくという意見があったので、検討されたい。

(2) 長野市生涯学習推進計画の施策体系について

資料 2 - 1 寺島家庭・地域学びの課課長補佐から資料に基づいて説明

塚田委員 SDGs の目標年は 2030 年だが、本計画の期間は令和 13 年（2031 年）までである。SDGs の目標が 2030 年以降に変わる可能性もあるため、計画への記載は柔軟な表現にすべきである。

下山部会長 「SDGs に関連した」「SDGs に基づき」等の表現にすれば、目標年が変わっても柔軟に対応できるのではないか。

日台委員 総合計画は 10 年計画であり同じ課題がある。

石坂教育次長副任兼総務課長

総合計画にならう形で入れさせていただく。

日台委員 施策体系の整理というところで、第四次の施策の 1・2・3・4 が、前回資料として出された文言そのまま入ってきている。「社会教育のさらなる推進」とか「生涯学習・社会教育環境の整備」というところで、表現が混在している。今日の議論を踏まえて、その文言をもう一度確認されたい。

下山部会長 ほかに意見はよろしいか。（意見なし）
ではその他として事務局から何かあるか。

寺島家庭・地域学びの課課長補佐

次回策定委員会について申し上げる。

令和 8 年 8 月 6 日（木）午後 2 時から午後 4 時、教育委員会室で開催予定。
なお同日午前中は第 1 部会が同会場にて開催予定である。

下山部会長 以上をもって協議事項を終了させていただき。様々なご意見を出していただき、心から感謝申し上げます。

<会議資料>

資料 1-1 第 3 回教育振興基本計画・生涯学習推進計画策定委員会 質問意見要約

資料 1-2 第四次長野市教育振興基本計画施策体系（素案）

資料 1-3 第三次長野市教育振興基本計画 主な取組状況と課題（令和 4～7 年度）

資料 1-4 児童生徒アンケート 実施状況（速報）

資料 1-5 児童・生徒アンケートの自由記載に寄せられたキーワード（途中経過概要）

資料 2-1 次期長野市生涯学習推進計画策定の趣旨と方針

資料 2-2 生涯学習と社会教育の定義

資料 2-3 社会参画と生涯学習のステップ・サイクル

参考資料 ・第四次長野市教育振興基本計画体系（素案）（前回資料）

・長野市立小・中学校の児童生徒数

事 務 局 教育委員会事務局総務課（担当：丸山、児島）
電話 026-224-5080（直通）／FAX 026-224-5086
教育委員会事務局家庭・地域学びの課（担当：寺島）
電話 026-224-5082（直通）／FAX 026-224-5104